

# 平成 29 年度 事業報告

## I 管理部門

### 1 会員の異動状況

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度中		平成29年度末
			増	減	
正 会 員	1 0 4	1 0 3	0	4	9 9
賛助会員	1	1	0	0	1
特別会員	0	0	0	0	0
合 計	1 0 5	1 0 4	0	4	1 0 0

### 2 会議

#### (1) 通常総会 [平成 29 年 6 月 6 日]

- ・平成 28 年度収支決算について
- ・役員の変更について
- ・報告事項  
平成 28 年度 事業報告  
平成 29 年度 事業計画  
平成 29 年度 収支予算

#### (2) 理事会

##### 第 1 回 [平成 29 年 5 月 17 日]

- ・平成 28 年度収支決算について
- ・役員を選任について
- ・平成 29 年度通常総会の開催について
- ・相談役の選任について
- ・浄化槽検査委員会委員の委嘱について

##### 第 2 回 [平成 29 年 6 月 6 日]

- ・理事長・副理事長の互選について

##### 第 3 回 [平成 29 年 11 月 7 日]

- ・「会計処理規程」の改正について
- ・報告事項  
平成 29 年度事業上半期実地状況について  
職員の懲戒処分について

##### 第 4 回 [平成 30 年 3 月 14 日]

- ・平成 29 年度事業報告について
- ・平成 29 年度収支決算見込について
- ・平成 30 年度事業計画（案）について
- ・平成 30 年度収支予算（案）について
- ・規程の改正について

- (3) 正・副理事長会議  
 第1回 [平成29年5月17日]  
 ・理事会協議事項について  
 ・総会報告事項について  
 ・理事会決議事項について  
 ・総会における表彰について

- 第2回 [平成29年11月7日]  
 ・理事会協議事項について  
 ・理事会報告事項について

- 第3回 [平成30年3月14日]  
 ・理事会提出議題について

- (4) 監事による監査 [平成29年5月12日]  
 ・28年度事業の執行状況及び収支決算について

## II 事業部門

### 1 浄化槽法定検査月別実施状況

単位：基

年 月	総 数	7条検査	11条検査		
			合計数	10人槽以下	11人槽以上
平成29年4月	2,366	162	2,204	1,316	888
5月	2,316	219	2,097	1,170	927
6月	2,765	190	2,575	1,274	1,301
7月	2,453	126	2,327	1,148	1,179
8月	2,565	104	2,461	1,479	982
9月	2,972	222	2,750	1,363	1,387
10月	3,086	210	2,876	1,463	1,413
11月	3,246	296	2,950	1,576	1,374
12月	3,127	265	2,862	1,716	1,146
平成30年1月	3,445	223	3,222	2,162	1,060
2月	3,522	348	3,174	1,832	1,342
3月	3,274	347	2,927	1,689	1,238
29年度実績	35,137	2,712	32,425	18,188	14,237
29年度計画	35,000	3,000	32,000	—	—
実績 — 計画	137	△288	425	—	—

2 浄化槽法定検査結果（平成29年4月～平成30年3月） 単位：基・%

区 分	7 条 検 査		1 1 条 検 査	
	基 数	割 合	基 数	割 合
A 適正	1,810	66.7%	19,621	60.6%
B 概ね適正	620	22.9%	9,254	28.5%
C 不適正	282	10.4%	3,550	10.9%
計	2,712	100.0%	32,425	100.0%

3 検査実施計画達成のための方策

(1) 受検率向上の取り組み

浄化槽法定検査の受検率を向上させるため、未受検浄化槽の管理者（所有者）名、住所等の情報を最新で正確なものとするよう努めるとともに、この情報に基づき効果的な受検依頼を確保するよう、次の取り組みを実施している。

- ・未受検者への文章送付
- ・文章返送分の宛先氏名・住所等の再精査処理、未回答分への対応
- ・会員への委託実施
- ・行政機関である市町への浄化槽台帳整備、未受検者指導、共同訪問等の要請
- ・センター職員による電話や訪問による11人槽以上浄化槽の掘り起し

掘り起し状況

単位：基

	11人槽以上	10人槽以下	計
①検査員による掘り起し	558	147	705
②会員による掘り起し	1	0	1
③文章案内による掘り起し	87	0	87
合 計	646	147	793

（平成30年3月31日現在）

(2) 浄化槽契約締結の推進

法定検査を毎年確実かつ効率的に実施するため、10人槽以下の浄化槽管理者との三者契約、11人槽以上の二者契約の締結を推進している。

## 4 精度管理の実施と検査技術向上のための方策

### (1) 精度管理の実施

#### ア BOD 水質検査

土日対応の自動 BOD 測定システムにより、法定検査を行う全ての浄化槽について BOD 資質検査を実施し、安定して正確な測定結果を得るため、的確なシステム維持管理の徹底、検査環境の整備など検査業務の精度管理を行った。

#### イ 特定計量器 (pH 計) の採用

経済産業省の指導に基づき、当センターで使用する pH 計はすべて検定を受けたものとし、精度の確保に努めた。30 年度は pH 計端子の検定期限が切れるため 7 月に更新の検定を行う。

### (2) 検査技術向上のための取り組み

#### ア 検査技術の向上

検査員の検査技術の向上及び現場検査の精度管理の徹底を図るため、検査員研修会、検査員研究会、5S 委員会、現場検査の指導等の OJT を含めた体系的な内部研修の充実に努め、全国浄化槽技術研究集会など外部の各種の集会、後援会、研究発表会等に検査員を参加させるなど、他県の検査機関との交流を図った。

#### イ 精度管理等に係る規定の見直し

「浄化槽法定検査判定基準」、「浄化槽法定検査技術マニュアル」及び「浄化槽法定検査実施マニュアル」を実態に即して見直しを行った。

### (3) 各種会議の開催

- ・浄化槽検査委員会
- ・製造・施工部会及び保守点検・清掃部会会議
- ・運営懇談会
- ・広島県浄化槽適正維持管理促進協議会
- ・県、(公社) 広島県浄化槽協会との連絡調整会議
- ・(一社) 全国浄化槽団体連合会所会議
- ・(一社) 全国浄化槽団体連合会中国支部協議会会議等

## 5 法定検査関連普及啓発等事業

### (1) 環境啓発イベント参加

6月4日(日)に県庁前広場で開催された平成29年度「環境の日」ひろしま大会の環境活動展示部門に参加して、合併浄化槽の模型やパネル等の展示、直接の説明により、生活排水の未処理放流の解消や適正な維持管理の大切さなどを啓発した。

### (2) 浄化槽の日普及啓発事業

10月1日(浄化槽の日)付けの中国新聞の朝刊(半5段)に、浄化槽の適正な維持管理の実施、特に法定検査の実施について啓発する広告を、広島県、広島県浄化槽推進市町村協議会、(公社)広島県浄化槽協会と共催で掲載した。

### (3) 懸垂幕の常時掲揚

当センターの存在感を強くアピールすると共に、浄化槽法定検査受検の促進及び水環境の保全の普及啓発を図るため、標語を掲げた懸垂幕の常時掲揚を継続した。

[標語]

水のキレイなりサイクル  
浄化槽には法定検査が必要です

### (4) 研修会による啓発

広島県浄化槽推進市町村協議会主催の「市町浄化槽担当職員等研修会」が8月29日に開催された。当該研修会において、法定検査の実施状況及び課題等について説明するとともに、受検率向上への協力を要請した。

### (5) 会報発行、ホームページ運営等による普及啓発及び情報提供事業

浄化槽の適正な設置・管理及び浄化槽法定検査の制度、手続き等に関する情報、浄化槽に関連したその他の情報について更新、提供を行った。

### (6) 水環境保全活動助成

水環境保全への寄与度の高い普及啓発及び講習、実践活動等を行っているものに助成する事業を、法人設立30周年を記念して開始し、今年度も継続実施した。ホームページ及び各市町を通じて募集し、外部有識者等による審査で助成対象を選考し、3つの団体へ助成を行った。

### (7) 浄化槽維持管理講習会の開催

新たに浄化槽を設置し使用する者を対象として、適正な使用と維持管理について講習を行った。

福山市・東広島市と共催

会場名	開催日	開催場所	案内数	参加数
福山会場	平成30年2月9日(金) 11:00~12:00	エフピコRIM 7階 セミナールームA	532通	50名
東広島会場	平成30年3月6日(火) 13:30~14:30	東広島市役所 402号会議室	403通	55名

## 6 浄化槽台帳整理業務の受託

### (1) 東広島市浄化槽現況調査及び普及啓発業務 平成29年6月~平成30年2月

東広島市全域の既存浄化槽データ約22,000基のうち現況が不明確な浄化槽約2,143基の設置状況に係る調査及び法定検査の普及活動を行った。

ア 調査内容：現地に伺い、浄化槽の有無、使用状況、管理者、使用者、型式、人槽、維持管理状態などを確認。

イ 普及啓発活動：現地に伺い、法定検査、保守点検、清掃の必要性を説明し、未受検者に対しては、法定検査契約書を渡し締結を促した。

### (2) 福山市浄化槽保守点検台帳作成業務 平成29年11月~平成30年3月

福山市の保守点検業者の顧客情報31,356基（紙媒体9,476基 電子データ21,880基）を基に、「浄化槽保守点検台帳」を作成し、福山市の台帳及び当センターの台帳と突合を行った。また、情報が不十分な浄化槽リストを保守点検業者別で作成し報告した。